

## 平成25事業年度財務諸表の公表について

国立大学法人鹿児島大学の平成25事業年度財務諸表が平成26年9月25日付けで文部科学大臣から承認を受けましたので、ここに公表いたします。

国立大学法人は、国民その他利害関係者に対し、財政状態や運営状況に関する説明責任を果たすとともに、自らの財務状況を客観的に把握する観点から、財務諸表を作成し、公表することが義務付けられています。

国立大学法人は、財務諸表を文部科学大臣に提出し、文部科学大臣は国立大学法人評価委員会の意見を聴いたうえで、承認を行うこととされています。

この財務諸表は、企業会計原則を基に、国立大学法人の主たる業務が教育研究であること、学生納付金や附属病院収入等の大学固有の業務特性があること等に配慮し策定された「国立大学法人会計基準（国立大学法人会計基準等検討会議）」及び「国立大学法人会計基準に関する実務指針（文部科学省・日本公認会計士協会）」に従い作成しております。

本学の平成25事業年度末における財政状態は、財務諸表中の貸借対照表にありますように、資産合計が1,253億円、負債合計が449億円、純資産合計が804億円となっております。

また、本学の平成25事業年度における運営状況は、財務諸表中の損益計算書にありますように、経常費用が448億円、経常収益が443億円となり、臨時損益及び目的積立金取崩額を含めると、約5.5億円の当期総損失となっております。

平成25事業年度は、医学部・歯学部附属病院において新病棟が完成しました。現在進行中の病院再開発事業に関して、建物の増築や医療機器の整備等に係る減価償却費が大幅に増加したことにより当期総損失を計上しましたが、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第44条第2項の規定に基づき、前中期目標期間繰越積立金及び積立金を減額して損失の補填に充当することとし、財務諸表中の「損失の処理に関する書類」に掲載しております。

なお、附属病院収益は前年度に比べ8億円増加するなど、病院の業務は順調に推移していることから、今後の大学法人運営に支障を来すものではありません。

本学を取り巻く財務状況は、毎年、運営費交付金のうち大学改革促進係数対象経費（一般運営費交付金対象事業費から標準教員給与費相当額等を除く。）に対し、効率化による削減が課せられるなど、効率的かつ合理的な大学運営が強く求められる状況となっております。

このような状況を踏まえ、業務の効率化による経費節減や自己収入及び外部資金の増収を図るなど、より一層の財政基盤の強化を進めていくとともに、教育・研究・診療・社会貢献活動等の更なる充実・向上に努めて参ります。

今後とも皆様方の更なるご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人鹿児島大学  
理事（財務担当） 岩切 平治